

令和6年能登半島地震からの復興のための第1次提言（概要） ～施策パッケージ策定に向けて～

令和6年1月23日
自由民主党
令和6年能登半島地震対策本部

（前文＝基本的な考え方）

- 一日も早い復旧・復興のため、過去の災害対応の知見も十二分に活かしつつ、あらゆる手立てを講じて被災地の皆様を支援していく決意を、党として改めて確認。
- 災害対応には、初動としての「人命救助や被災者の避難」、「物資の搬送やインフラの復旧」、本格的な「暮らしの再建、産業・生業の再構築」といったフェーズがあり、時には異なるフェーズに同時並行で対応し、また時には状況の変化に応じて次のフェーズに移行していくということが重要。
その全体像と道筋を被災者の皆様にお示しすることが、先行きの安心をお届けすることにもつながる。
- 政府の“施策パッケージ”の策定に際しても、その個々の施策が、復旧・復興の全工程の中のどこに位置するものであるかを、実施の当事者自身も自覚し、また、被災者の皆様にも分かりやすく周知していくことを求める。
併せて、被災地域や避難所によって状況が異なるということを踏まえ、それぞれの課題やニーズに着目した、きめ細かな対応も求める。
- 被災自治体が財政的な理由によって復旧・復興や被災者への支援をためらうことのないよう、国が財政面においても強力に支援していくことを強く求める。
- 政府や被災自治体等は、直面する課題への対応に専念する必要があり、その先を見据えた対応を検討するのは与党の務めである。
- 以上の考えを踏まえ、現段階において政府に求める具体的な施策は以下の通り。なお、依然として被害の全貌は明らかになっておらず、状況に応じて機動的に対応する必要があるため、党としては、今後の推移も踏まえつつ、第2次提言の策定にも取り組むものとする。

1. 避難者に対する支援

- 生活物資の調達
- 被災地の感染症対策
- 医療や福祉的支援の確保
- 心のケア
- 二次避難のための宿泊施設の提供体制の確立
- 二次避難のための輸送への貸切バス・タクシーの動員

2. 被災地域の復旧、本格復興のための環境整備

(1) 交通手段の回復

- 主要な道路の緊急復旧
- 港湾機能の復旧及び海上輸送ルート確保
- 能登空港の復旧
- 被災鉄道の復旧
- 気象情報提供に係る施設の復旧・維持

(2) 生活インフラの復旧

- 上下水道施設の早期復旧
- 電気の復旧
- 石油等製品関連施設の復旧支援
- 通信インフラの復旧
- 被災者の生活に不可欠な情報伝達手段の確保

(3) 災害廃棄物の処理

- 避難所等におけるし尿や生活ごみの回収・搬出の円滑化
- 被災した処理施設の復旧
- 全壊家屋及び半壊家屋の解体・撤去や災害廃棄物の処理について、被災自治体の負担を軽減するため十分な財政的支援
- 災害廃棄物の仮置場として国有財産を活用

(4) 復旧現場におけるマンパワーの拡充、自治体応援職員の確保

- 現場のマンパワーを広域的な視点で拡充
- 被災自治体に、技術職等専門の応援職員を派遣

3. 暮らしの再建

(1) 住まいの確保

- 建築物の「危険度判定」の早期完了
- 応急仮設住宅（借上・建設）、公営住宅の早期の提供
- 液状化への対応支援

(2) 被災者の健康を守るための取組み

- 医療機関等の早期復旧

(3) 被災者の生活を支える取組み

- 被災者に寄り添った金融支援
- 被災した納税者への対応
- 医療・介護等の一部負担金の免除等
- 地域の雇用の維持

- (4) 教育、子供・子育て支援
 - ・ 児童生徒等の安全と学びの確保等
 - ・ 学校等の早期復旧
 - ・ 被災地の子供・子育て支援
 - ・ 児童福祉施設等の早期復旧
- (5) 治安、消費者保護
 - ・ 被災地における治安の確保
 - ・ 災害に関連した消費者トラブルへの注意喚起
 - ・ 専用の消費生活相談ダイヤルの実施・周知
- (6) 技能実習生等への支援
 - ・ 技能実習生や関係する技能実習実施者及び監理団体の相談体制整備
 - ・ 実習を継続できない技能実習生に対する円滑な転籍支援

4. 産業・生業の再構築

- (1) 中小企業・小規模事業者、商店街等への支援
 - ・ 中小企業・小規模事業者等の再建に向けた支援
 - ・ 既往債務への対応等、事業者への資金繰り支援の徹底
 - ・ 金融機能の強化
- (2) 観光業の再生に向けた支援
 - ・ 被災自治体等における観光地の復興に向けた取組みへの支援
 - ・ 風評被害対策としての正確な情報発信
 - ・ 旅行需要の喚起
- (3) 農林水産業の復興
 - ・ 農地、林道等の早期復旧
 - ・ 農業者、林業者等への経営再建に向けた支援
 - ・ 漁港・漁場の復旧・再生
 - ・ 漁船、産地市場、加工施設等の再建
 - ・ 災害関連資金による資金繰り確保

5. 被災自治体への支援

- ・ 財政措置も含めた応援職員等に関する人的支援
- ・ 地方の財政需要に対する支援
- ・ 災害ケースマネジメントの推進

6. その他

- ・ 文化財の復旧と創造的復興
- ・ 防災・減災、国土強靱化の更なる推進
- ・ ボランティアの受入体制の整備

以 上